

（日本産業規格A4）

年 月 日

財務（支）局長 殿

届出者 受理番号 財務（支）局長（ ）第 号

（郵便番号 ）

住 所

電話番号（ ） ー

商 号

代表者の
氏 名

届出事務
担当者名

電話番号（ ） ー

特定目的信託終了届出書

資産信託流動化計画に従って特定目的信託に係る債務の履行を完了したので、資産の流動化に関する法律第228条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

特定目的信託委託者名

資産信託流動化計画に係る債務の履行の完了年月日

債務履行完了の態様

（記載上の注意）

1. 「受理番号」は、特定目的信託契約届出書副本に記載された受理番号を記載すること。
2. 銀行その他の金融機関のうち、金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条第1項の規定及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律施行規則第1条第1項の規定による認可申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
3. 信託業を営む者等のうち、信託業法第4条第1項、第8条第1項（同法第52条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第2項、第37条第2項、第38条第2項、第39条第2項若しくは第50条の2第3項の申請書又は同法第12条第

1 項若しくは第 2 項（同法第50条の 2 第12項又は第52条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

4. 「債務履行完了の態様」は、法第228条に規定する資産信託流動化計画に係る債務の履行の完了の具体的態様（受益証券に係る債務の履行の完了等）を記載すること。